



スマホでこのQRコードを読み取って、  
団地のホームページをご覧ください。

## 2022年新年号

# 謹賀新年



2022年 棟・階段の積立金通帳の  
◆ 3 / 7 三井住友銀行窓口対応が船橋支店に変更されます  
(月曜)

※個人口座は船橋北口支店のままです。

船橋支店は、ダイソーの横です。

住棟協より

### 1月実施の雑排水管清掃の 費用支払いにつきまして

窓口の混雑が予想されますので、銀行と協議した結果、管理組合でのネットバンキングでこの支払い代行ができることとなりました(今回限り)。

棟長・会計担当者様

サービス  
利用希望

「棟支払い依頼書」を

**3月7日(月) 15:00まで**

に管理組合事務所にてお手続き下さい。

**※利用されない棟・階段は、直接船橋支店で振込みをお願いします。**

※上記の期限は、銀行の手続き上、厳守しなければならないため、手続きができなかった棟・階段も、直接船橋支店にて振込をお願いします。

※詳しくは、事務所から棟長・会計担当者宛に配布された資料をご参照ください。



## イオン移動販売、3月から週3回になります

船橋市



住民の方々からの要望もあり、船橋市役所とイオン様と協議した結果、現行の週2回から週3回にすることが決定しました。3月からの予定ですが、開始日時や場所が決まりましたら、広報にてお知らせ致します。

# ◆全棟耐震診断実施につきまして

金杉台団地全体の「防災力」を上げることにもつなげられます。  
ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

2021年6月の定例総会・第5号議案として「承認」された「全棟耐震診断」について、実施日程計画が管理組合理事会にて決定しましたのでお知らせします。

日程／2022年1月～5月

▼	現地調査	1月下旬～2月中旬
▼▼	診断実施	2月下旬～4月中旬
▼▼▼	診断報告書作成	4月～5月中旬



実施会社／ (株)協和建築設計事務所  
実施目的／ 新耐震基準(1981年)に適合していることの確認のため

- 旧耐震基準、震度5強程度の地震でほとんど損傷しない水準
- 新耐震基準、震度6強から7程度の地震で倒壊や崩壊しない水準

## 実施プロセス

### ①簡易診断

※建物が前後や上下にズれている「雁行型」は「一次診断」を実施する

適合していない場合

### ②精密診断

それでも適合していない場合

### ③耐震補強設計 耐震補強工事見積

①～③まで、管理組合の費用負担で実施します。

補強工事費用は「棟・階段負担」になります

Q いくらくらいかかるの？

A すでに実施している1-2-3棟(ピロティード)では約50万円の費用負担でした

Q 診断証明書取得のメリットはどこにあるの？

- ①築50年を迎えた団地建物、新耐震基準の適合を受けることができます。
- ②金杉台団地の不動産査定価格が上がる可能性があります。
- ③買い手側に安心感を与えるので、売却しやすくなる可能性があります。
- ④マンション総合保険の更新の際に、地震保険料が約10%安くなります。
- ⑤不動産取得税軽減、登録免許税軽減、贈与税軽減を受けられる可能性があります。
- ⑥2022年4月にマンション管理適正化法が改正され、マンションの維持管理状態が評価されるようになります。耐震性の評価項目が◎となり、Aランクの条件を1つクリアできます。
- ⑦金杉台団地を購入する際に、10年間で最大200万円の住宅ローンが控除(減税)される可能性があります。購入者には大きなメリットとなります。

◆このお知らせは、1月に全戸配布(外部所有者は郵送)しております。

◆ご質問のある棟・階段には、個別にご説明を  
させていただきます。棟長から事務所宛にご連絡下さい。